

東京都病院協会 会報

東京都病院協会
医療共済制度 引受保険会社

メットライフアリコ 法人営業統括部
生命保険株式会社
東京都墨田区錦糸1-2-1
アルカセントラル4階
TEL: 03-5637-5250

2013年(平成25年)4月25日

第192号

毎月1回 定価200円(会員購読料は会費含む)

発行所: 一般社団法人東京都病院協会/ 発行人: 河北博文 〒101-0062 千代田区神田駿河台2-5 東京都医師会館内306号
TEL:03-5217-0896 / FAX:03-5217-0898 / URL: http://www.tmha.net / E-mail: tmha@mri.biglobe.ne.jp

四月から

「医療の質・経営向上支援事業」スタート

日本医療機能評価機構 企画部

当機構では、平成二十二年度より開発を進めてきた医療の質と経営に関する取り組みを、平成二十五年度より認定病院を対象に「医療の質・経営向上支援事業」として事業化したところである。そこで、本稿では当事業の概要を紹介する。

一、医療の質・経営向上支援事業のねらい

当機構は、医療の質・安全の向上と信頼できる医療の確保のために、病院機能評価を始め、医療事故情報収集等事業やE・M医療情報事業、認定病院患者安全推進事業などの各種事業を展開している。これらの事業はそれぞれ重要なテーマを扱っているが、医療機関の活動全体を俯瞰してみると、組織運営の方針・手順の整備と遵守、集積された医療事故情報の還元による医療安全の向上、診療ガイドライン等の情報提供による臨床プロセスの向上など、個別の要素技術の充実に焦点を当てたものといえる。本来は、個別要素の充実とともに、それらが全体としてうまく組み合わせられ、良質な医療を効果的・効率的・継続的に提供できるようにすることが肝要である。

また、様々な質向上の施策を実施するにはコストがかかるため、質向上が

将来的には財務的な数値にも好影響を及ぼしていけるよう、中長期的な時間展開を考慮する必要がある。すなわち医療の質向上のためには安定した経営基盤や健全な経営が不可欠である。

ここでいう経営とは、単にP/L、B/S等の数値を指すものではなく、人・組織の成長、システム・プロセスのマネジメント、医療の成果としての医療の質や患者満足、および財務的成果などを含んだ総合的な概念である。これを当機構では「医療の質・経営」と呼ぶことにした。そして、病院機能評価認定病院を対象に、医療の質・経営の向上を第三者的に支援する事業をスタートした。

当事業による支援を通じて、各病院が医療の質の向上と財務的成果の好循環により安定した経営基盤を確保できるようにになるとともに、事業により得られた知見を全国の病院に還元し、質の高い医療の提供が将来さらに促進されることを目指している。

二、事業の概要と構成

当事業は大きく二つの支援業務で構成される。

①調査・提言業務

医療の質・経営に関する実務経験豊富なアドバイザー(病院経営経験者(医

師)、病院の質管理・経営管理等に精通した者、病院財務に精通した者等)がチームとなり、関連情報の分析や病院幹部とのヒアリングなどを通じて、医療の質・経営の課題を抽出する。そして三〜五年後のあるべき姿を目指して、どのように打ち手を展開していくべきかが提言する。

②フォローアップ業務

調査・提言業務終了後、専門家が定期的に病院を訪問し、医療の質・経営向上の具体的支援(行動計画の共同作成、技術的指導、進捗状況のモニタリング等)を行う。

三、質・経営評価モデルについて

当事業では、医療の質・経営の状況を捉えるために、以下のモデルを開発した(図一)。このモデルでは、病院活動を七つの領域が相互に影響しあう関係の総体として動的に捉えている。ただし、病院の置かれた地域環境や医療の質・経営に関する課題は多様であることから、病院機能評価とは異なり、外的基準を当て

はめて医療の質や経営状況の適否を判定するものではない。

四、事業の主な流れと特徴

当事業は、図二のように、医療の質・経営相談会から始ま

理事会報告 (4月)

NPO「医療の質研究会総会記念シンポジウム」および「東京バイタルサインセミナー」から後援の依頼がありましたので、協議の結果それぞれ承認しました。

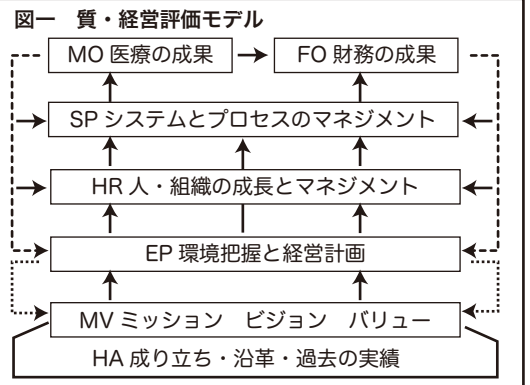
アルコール関連問題基本法推進ネットに、賛同団体として加入することが承認されました。

CO2 排出総量削減の義務について、現在の東京都の運用では基準が厳しすぎるため、運用の見直しも含めて問題提起していきたい旨、確認しました。

診療情報管理委員会で作成を進めてきた診療記録監査マニュアルを基にした『診療記録・院内監査の手引き』の出版に関して、定款違反がありましたので担当理事に対して譴責処分を行いました。

り、調査・提言、フォローアップへとつながる一連の流れで実施する。医療の質・経営相談会は、当事業の入口に当たるもので、医療の質・経営に関して病院が認識している課題をアドバイザーが聞き取ることを目的としている。相談会自体は無料である。その後、関連する資料・データの提出を受ける。

調査・提言業務では、病院が提出し



た関連情報の分析に基づいてアドバイザーが現地調査を行う。そして、前述の「質・経営評価モデル」に沿ってヒアリングを繰り返して、加えてアドバイザーの経験に基づいた質問によって問題点を深掘りしながら、医療の質・経営の中核的な課題を抽出するという手法をとっている。

また、アドバイザーのヒアリングは、プロフェッショナル・ピアレビューの役割を果たしている。昨年度実施した試行調査を振り返ってみると、アドバイザーによるヒアリングは病院幹部や部門管理者に深いリフレクション(内省)を促す効果があると考えている。

アドバイザーの問いかけに答えていくことで「今まで漠然と感じていた課題が明確になった」「今後の方針に関する具体的なヒントが得られた」などのフィードバックを得ている。

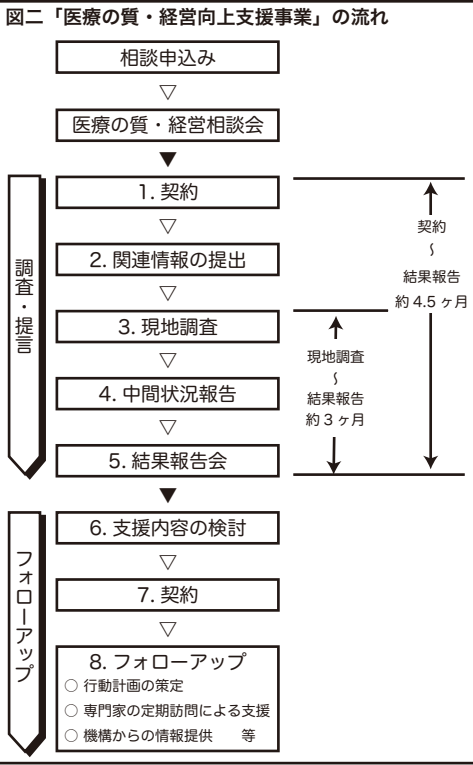
したがって、医療の質・経営の課題に関して、これまで相談相手のいなかった場合であっても、今後は当事業の活用によってアドバイザーがよきパートナーとして機能するものと考え

られる。

フォローアップ業務では、病院側の推進責任者と当機構が共同で具体案を検討し、行動計画を策定する。そして病院職員を巻き込みながら、確実に実行されるようマネジメントしていく。病院の実情により専門家による定期訪問の頻度を柔軟に設定できるなど、現場に合わせた運用としており、継続的・支援的なアプローチを目指している。

本来、医療の質向上のための健全な経営を目指すには、院内に「経営企画部門」を設置するなどして、専任の担当者を中心に戦略を企画・立案し、実行に移していくべきであろう。しかしながら、その場合、専任者の人件費がかかるし、必要な知識やスキルを教育する必要もあるだろう。その点、当事業を活用することで、それらの人件費や教育費をかけて取り組むよりも、リーズナブルなコストで医療の質・経営の向上を果たすことができる。

当事業は、三〜五年後のあるべき姿に向けて、その実現を支援する仕組みであるが、万能なわけではない。



医療の質・経営向上支援事業価格体系

調査・提言	200床以上	5,250,000円(税込み)
	200床未満	3,150,000円(税込み)
フォローアップ	基本コース※	3,150,000円/年(税込み)
	追加訪問を希望する場合	1回の追加訪問につき 42,000円(税込み)+旅費交通費

※基本コースには、専門家の定期訪問(月2回)のほか、機構アドバイザーチームからの専門的助言、参考情報の提供などを含む。

医療の質・経営向上支援事業に関するお問い合わせ先は左記のとおりです。
(公財)日本医療機能評価機構 企画部
電話:〇三二五二七一一三三五

例えば、目先のコストダウンや目先の増収策を知りたいという場合には、他の手段の方がコスト・パフォーマンスがよいかもしれない。あるいは、医師・看護師等を紹介して欲しいとか、資金調達をしたいなど、外部市場からのリソース調達という要望には応えられない。

一方、医療の質・経営の現状に漠然とした行き詰まり感があったり、今後、自院が進むべき方向性がいまいで効果的な打ち手が打てない、などの課題を抱えている場合には、当事業を活用することで、大いにメリットがあるものと考えている。

厚生労働省 医療分野の「雇用の質」向上

プロジェクトチーム報告について —平成二十六年の全国展開を目指して—

はじめに

掲載した表一、二が示す「医師(勤務医)の労働時間・宿直に関するデータ」(表一)と「看護職員の労働時間、夜勤に関するデータ」(表二)をどのように見るかは別として、近年、高度な医療の普及や高齢者の増加をはじめとする患者増、さらに患者の権利の尊重や安全性の確保は、現場の医師や看護職員など医療スタッフにゆだねられている状況が、長い間慢性的に続いています。

特に、入院患者や救急患者への対応など心身の緊張を伴う長時間労働や当直、夜勤・交代勤務などは、その厳しい勤務環境が指摘されており、医療スタッフは健康で安心して働くことができない環境整備は喫緊の課題となっております。

「雇用の質」向上へ

厚生労働省が報告、公表

こうした中で、厚生労働省では、医師、看護職員、薬剤師などの医療スタッフが健康で安心して働ける環境を整備するために、省内にプロジェクトチームを設けて医療分野の「雇用の質」向上につながる対応策などについて検討を進めて来りました。

そして、この度、厚生労働省の「医療分野の『雇用の質』向上プロジェクトチーム」は、平成二十五年二月八日、医療分野の勤務環境改善に向けた今後の基本方針と具体的な施策についてまとめた報告書を公表しました。

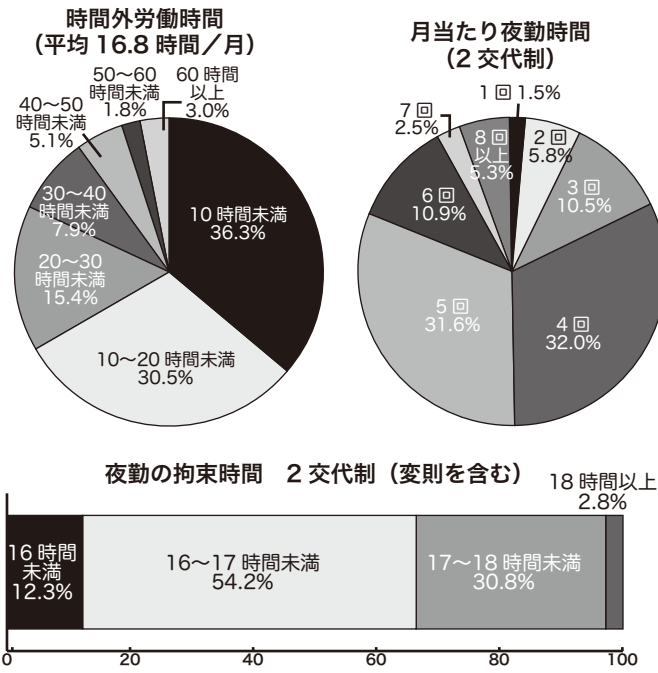
以下、今回の報告書の概要を紹介しますが、厚労省としては、今回の報告書を通して、
一、医療機関の勤務環境の改善を真に実効性のある形で進めるためには、行政、教育、医療機関の管理者、現場スタッフはもとより、その支援を行う様々な専門家など多様な関係者が共通の目標を持ちながら「連携」することが重要であること、
二、また、こうした様々な関係者が「医療スタッフの安全と健康は、患者の安全と健康を守る」という認識を広く共有して、人材の育成を含めた各々の取り組みに当たっていく必要があること、
三、そのために、今後は、今回の報告を具体化して行くに当たっては、幅広く関係者らとの意見交換しながら取り組むこととしています。

取り組みの基本方針

雇用の質向上には、「良質な人材の確保と定着」が不可欠として、人材の

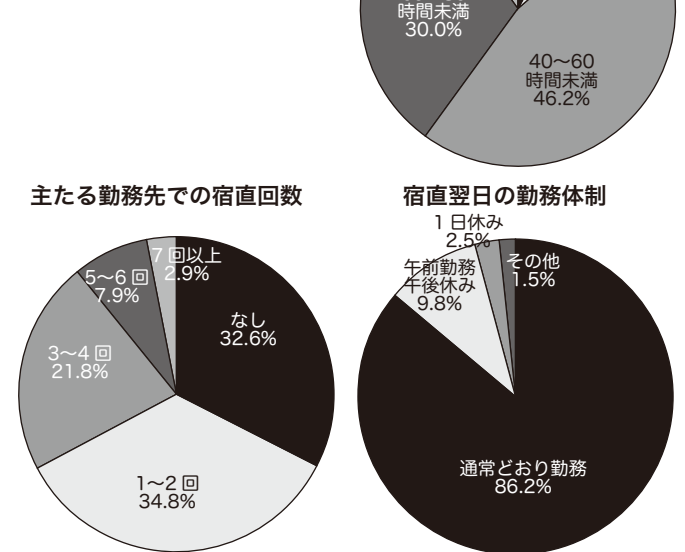
(表二) 看護職員の労働時間、夜勤に関するデータ

(平成22年日本看護協会「病院看護職の夜勤・交代制勤務等実態調査」)

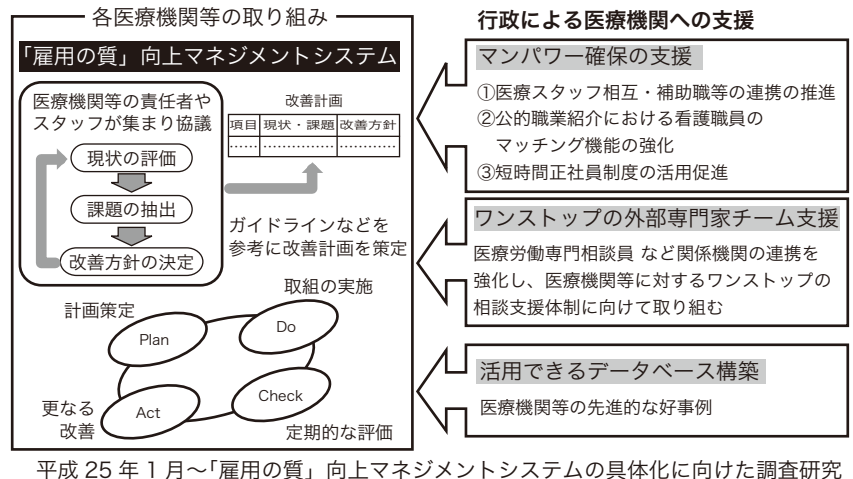


(表一) 医師(勤務医)の労働時間、週あたりの全労働時間 (平均: 53.2 時間)

宿直に関するデータ (平成24年独立行政法人労働政策研究・研修機構「勤務医の就労実態と意識に関する調査」)



(図一) 医療分野の「雇用の質」向上プロジェクトチーム報告【ポイント】より抜粋



募集・採用、労務管理、医療経営、両立支援などを多面的かつ重層的な連携を念頭においた、取り組を進めることや、経営基盤の弱い中小規模の病院を含む医療機関の経営に役立つ改善策を検討することなどを盛り込んでいます。

また、医師会や病院団体、看護協会などの関連団体と、中央レベルだけでなく地域レベルでも密接に連携して取り組む方針を明記しています。

いずれにしても、今後、行政が医療機関が抱える様々な課題の解決を実質的に支援するためには、これまでは厚

労省内の各部署がそれぞれ実施してきた事業などを組み合わせるなど役所の「縦割り」を超えて取り組む姿勢を打ち出しています。

当面の取り組みの方針と具体策

まず、医療機関には、医療機関の責任者が医療スタッフと協力して「雇用の質」向上に取り組むための自主的な勤務環境改善活動を促進するシステム(仮称「雇用の質」向上マネジメント)を構築して、そのために医療機関がそれぞれの実情に合ったPDCAサイクルを回すための参考としてガイドラインを作成します。

また、医療分野のほかに労務管理の有識者を集めて、関係団体とも連携しながら労働時間や休暇、安全衛生面、仕事と家庭の両立など、働きやすい環境整備について検証しながら、各医療機関の判断で適切な改善を図ることができる取り組みについて方向性をまとめることとしています。

一方、行政による医療機関への支援では、大きく「各医療機関のニーズに応じたマンパワー確保の支援や労務管理・経営・医療雇用

関係制度の専門的なアドバイスの支援」「医療分野の雇用の質向上のための専門的人材育成」そして「地域全体として抱える医療分野の雇用に関する課題を解決するためのネットワークの強化推進」の三つを支援するとしています。

医療機関のニーズに応じた支援としては、具体的に「ハローワークとナーズセンターの連携など公的職業紹介機関での看護職員のマッチング機能の強化」「短時間正社員制度の活用を促進するための支援事業」「医療機関のニーズを踏まえた職場環境整備への公的支援(補助)制度の活用」などをあげていきます。掲載しておりますイラスト(図一)をご覧ください。

いずれにしても医療機関には、「雇用の質」向上マネジメントシステムの構築を柱に、継続的に勤務環境について検討する委員会の設置を促しながら、医療機関を支援する窓口を全国各地域に整備して行くとしています。

平成二十六年以降の全国展開を目指して

厚労省は、平成二十五年度内(本年度内)に「雇用の質」向上マネジメントシステムのためのガイドラインを作成して、平成二十六年から全国展開することを目指しています。ガイドラインでは、医療機関内への設置を促す委員会のメンバーに対する考え方や地域の窓口と連携する際のポイントなどもまとめる方針です。

平成二十五年度前半でガイドラインのプロトタイプ作成して、平成二十五年内

慢性期医療委員会講演会のご案内
主題「社会保障制度改革国民会議の中での医療提供の在り方」

社会保障制度改革国民会議は、平成24年8月に成立した社会保障制度改革推進法に基づいて、社会保障制度改革を行うために設けられました。

現在まで6回開催され「医療・介護」においても、医療と介護のあり方、地域における医療と介護、医療・介護サービス提供体制、保険制度のあり方、地域保険・高齢者医療制度等、医療現場に係る内容についても議論されております。

慢性期医療委員会では、国民会議の委員として参加されています宮武剛氏に過去6回の審議内容も含め医療提供の在り方についてご講演いただきます。

これからの高齢化社会に医療がどのように取り組むべきか参考にしていただける講演会になるものと考えております。関係各位のご参加をお待ちいたします。

記

開催日 平成25年5月13日(月)
 午後6時30分～8時30分
会場 東医健保会館(JR・信濃町駅 徒歩5分)
テーマ 「社会保障制度改革国民会議の中での医療提供の在り方」(仮題)
講師 宮武 剛氏
 (目白大学大学院生涯福祉研究科 客員教授)
会費 会員 3,000円 非会員 6,000円
定員 先着100名
 (定員になり次第締め切らせていただきます)

【連絡先】 東京都病院協会 事務局
 TEL 03-5217-0896

にガイドラインのプロトタイプを活用したモデル事業を実施した上で、ガイドラインを完成させる計画です。

まとめ

国民が将来にわたって質の高い医療サービスを受けるためには、医療分野の勤務環境を改善することによって、医療に携わる人材の定着・育成を図ることは不可欠です。

そのためには、自らの医療機関の勤務環境の現状を確認して、その現状に合わせて取り組むべき改善事項を決定して、着実に無理なく実施して行くことが必要です。今回の医療分野の「雇用の質」向上プロジェクトチームの報告は、非常に興味あるものと言えます。今後の動向が注目されます。

会務日誌・委員会報告
(四月)

- 四月九日 第一回 総務・経理委員会
- 四月十五日 四月度理事会議について
- 第一回 慢性期医療委員会
- ・本年度事業計画について
- 四月十九日 看護管理部会
- ・本年度事業計画について
- 診療情報管理委員会
- ・新年度勉強会活動予定について
- 四月二十五日 第一回 渉外・広報・会員組織委員会
- ・会報一九二号の反省と
- 会報一九三号の企画立案について

新事務局長就任のお知らせ



新事務局長 古角 末廣

当協会の組織整備に伴い、去る4月1日、新しい事務局長として古角末廣が就任することになりました。同氏は、銀行の出身です。今後ともよろしくお願ひします。

PROUD TOWER

プラウドタワー武蔵小杉

東急東横線・目黒線、JR

「武蔵小杉」駅徒歩4分、
 13路線利用のマルチ・ダイレクトアクセス。

■「プラウドタワー武蔵小杉」予告物件概要 ●所在地/神奈川県川崎市中原区小杉町3丁目269-1(他地番) ●交通/東急東横線・目黒線・JR線「武蔵小杉」駅徒歩4分(西口利用)JR横須賀線・湘南新宿ラインのホームへは、連絡通路利用でさらに6分を要します。 ●総戸数/450戸(事業協力者住戸(非分譲)17戸含む) ●販売戸数/未定 ●構造・規模/鉄筋コンクリート造地上45階地下1階建 ●敷地面積/6,523.60㎡ ●用途地域/商業地域 ●間取り/1LDK~4LDK ●専有面積/46.28㎡~101.64㎡ ●バルコニー面積/10.16㎡~39.98㎡ ●入居予定時期/平成27年2月下旬 ●管理形態/区分所有者全員に管理組合を結成していただき、運営・管理業務は管理会社に委託予定 ●建築確認番号/第BCJ111本建確010変1号(平成24年10月9日付) ●今後計画変更の予定があります。 ●予定販売価格/未定 ●管理費等/未定 ●売主/販売代理/野村不動産株式会社 国土交通大臣(12)第1370号(一社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 〒163-0566 東京都新宿区西新宿1-26-2 新宿野村ビル ●売主/相鉄不動産株式会社 国土交通大臣(1)第7949号(一社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 神奈川県横浜市西区北幸2-9-14 ●販売代理/相鉄不動産販売株式会社 国土交通大臣(2)第6809号(一社)不動産流通経営協会会員(一社)不動産協会会員(公社)首都圏不動産公正取引協議会加盟 神奈川県横浜市西区北幸2-9-14 ●施工/清水建設株式会社 ●設計・監理/株式会社アル・アイ・エー ●販売予定時期/平成25年5月上旬 ※本物件は一括して販売するか、分割して販売するか未定です。 ●販売戸数が未定のため、専有面積等は総戸数に対応しております。また、販売戸数等につきましては本広告時にお知らせいたします。

※1:東急東横線・目黒線「武蔵小杉」駅西口利用。JR横須賀線・湘南新宿ラインのホームへは、連絡通路利用でさらに6分を要します。 ※2:13路線とは、東急東横線・目黒線、東京メトロ副都心線・南北線、都営地下鉄三田線、西武有楽町線、東武東上線、埼玉高速鉄道、横浜高速鉄道みなとみらい線(東急東横線・目黒線との相互乗り入れを含む)、JR横須賀線・湘南新宿ライン・成田エクスプレス・南武線の13路線のことです。 ※掲載の完成予想図は計画段階の図面を基に描いたもので実際とは異なります。また、今後変更になる場合があります。なお、外観の細部・設備機器・配管類等は一部省略又は簡略化しております。タイルや各種部材につきましては、実物と質感・色等の見え方が異なる場合があります。植栽につきましては特定の季節の状況を表現したものではありません。 ※完成予想図には分譲住宅以外の建物部分も含まれております。

予告広告 | 本広告を行い、取引を開始するまでは契約または予約の申込に一切応じられません。資料ご請求は 提携法人サイトから **プラウド法人** **検索**

お問い合わせは「プラウドタワー武蔵小杉」マンションギャラリー **0120-634-450** **野村不動産** **相鉄不動産** **相鉄不動産販売**

営業時間/10:00~18:00 定休日/水・木曜日 [祝祭日は除く] [売主・販売代理] [売主] [販売代理]